国民健康保険に加入のかたへ

4月から国保制度の運営が変わります

現在の市町村ごとの運営から、県と市町村がともに運営を担うようになります。

なぜ県と一緒に運営するの？

勤務先の健康保険など他の医療保険に加入していない人が加入する国保。これにより、日本ではすべての人の医療保険加入が実現しています。しかし国保は勤務先の医療保険などと比べると高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった構造的な問題を抱えています。

そこで、市町村国保の財政を県単位化することで、安定的な財政運営を目指します。また、市町村事務の効率化・標準化・広域化を推進します。

県と市町村の役割はどうなるの？

県は、各市町村が保険税を決めるために参考とする標準保険料率の提示や、県内国保の運営方針を策定するなど、市町村と協力して国保の運営を行います。

県の主な役割	市町村の主な役割
国保運営の中心的な役割（財政運営の責任主体）	**加入者に身近なきめ細かい事業**
●市町村ごとの国保事業費納付金を決定	●加入者の資格管理（各種届出の受付・保険証の発行等）
●各市町村の標準保険料率を提示	●保険税の賦課・徴収
●給付に必要な費用を、全額、市町村へ支払い	●給付の決定、支払い
●国保の統一的な運営方針を決定	●国保事業費納付金を県に納付
	●保健事業など、加入者の健康づくりのための事業を実施

平成30年4月から変わること

保険税の納付や給付の申請、届出などは、これまでどおり役場住民課の窓口で行えます。加入者にとって医療の受け方は変わりません！

保険証等の様式が変更

▶県も国保の保険者となるため、保険証や限度額適用認定証等の様式が変わります。▶交付済みの保険証は平成30年4月1日以降の最初の保険証更新時に変更となります。▶福智町の次回一斉更新は平成30年8月です。

資格の取得・喪失が県単位に

▶現在はお住まいの市町村が変わると市町村ごとに国保資格の取得・喪失が生じますが、来年度からは県内で他の市町村に異動しても国保資格の取得・喪失にはならず、住所変更の届出をするようになります。▶県外へ異動した場合は国保資格の取得・喪失が生じます。

高額療養費の多数回該当を県単位で通算

▶多数回該当とは、過去12か月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上になった場合に、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。▶県内での住所異動であれば高額療養費の多数回該当が通算されるようになるため、加入者の負担が軽減されます。

問 役場住民課保険係 ☎22-7761

半世紀かけ完成

4月から伊良原ダムの水に

京都郡みやこ町で建設されていた県営の伊良原（いらはら）ダムが、ついに完成。昭和36年の調査開始から半世紀以上の歳月を経て、4月から稼働します。

伊良原ダムは、平成2年に国が事業採択し、祓（はらい）川上流域の下伊良原地区に、洪水調節と水道水確保などを目的に建設着手。重力式コンクリートダムで、ダム堤の高さ81.3m、長さ339m。総貯水量は2,870万㎥で、田川地区水道企業団（1市3町）と京築地区水道企業団（2市5町）に水道用水（1日37,000㎥）が配水されます。

伊良原ダム

伊良原ダムが建設された祓川は、みやこ町と添田町の境界にある鷹ノ巣山に発し、みやこ町から行橋市を経て周防灘へと流れる川。急流のため、たびたび河岸の決壊や氾濫により洪水が起きていました。また、耕作地の水源として広く利用されてきましたが、夏季はしばしば深刻な水不足に見舞われることもありました。このため、福岡県の事業として昭和36年に調査を開始し、平成2年に建設工事に着手。平成29年にダム本体が完成し、水を溜め始めました。

平成30年3月までは、大分県と福岡県の県境付近を流れる山国川の水を水利権のある北九州市から購入し、赤村にある田川地区水道企業団で浄水。田川市（日量：6,500㎥）、川崎町（日量:2,300㎥）、糸田町（日量:2,000㎥）、福智町（日量：3,900㎥）に供給してきました。

4月からは伊良原ダムの完成に伴い、そのダムの水を田川地区水道企業団で浄水し、田川市（日量：10,200㎥）、川崎町（日量：5,000㎥）、糸田町（日量：3,000㎥）、福智町（日量：7,500㎥）に供給されます。

わたしたちの生活に欠かすことのできない大切な水。上水道の詳しい情報は、来月号でお知らせします。

問 福智町役場 水道課 ☎22-7769

上空から見た伊良原ダム（1月29日撮影）